令和４年10月３日

　　政策推進課　ふるさと振興室

**地域おこし協力隊受入事業者募集実施要領**

**１．趣旨**

　当町では平成29年度から地域おこし協力隊の受入れを開始し、これまで計26名の隊員が着任している。引き続き協力隊制度を推進していく方針としており、町内の事業者等からも協力隊の受入希望を募集し、町－民が一体となって地域おこし協力隊の方々と協力しながら町の課題解決や地域振興に取組んでいきたいもの。

**２．地域おこし協力隊の概要**

　都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組（総務省資料より抜粋）。

**３．受入期間等**

　受入期間：最長３年間

　受入方法：受入事業者が町内企業や団体等の場合、企業等と町との間で業務委託契約を締結し、

　　　　　　隊員と企業等との間で雇用契約を締結していただく形の受入を想定しているもの。

受入方法については個別相談も可能。

**４．応募方法**

　別紙「岩泉町地域おこし協力隊受入希望様式」に必要事項を記入のうえ、メールもしくは郵送にて応募下さい（直接持参いただくことも可能）。

　＜メールの場合＞seisaku@town.iwaizumi.lg.jp

　＜郵送の場合＞〒027-0595　岩泉町岩泉字惣畑59-5　岩泉町役場政策推進課　ふるさと振興室

＜応募期限＞令和４年10月28日（金）

**５．スケジュール**

　11月中に書類選考を行い、採択事業者には別途ご連絡のうえ、詳細な費用積算等を依頼予定。

**６．費用面**

　協力隊１名あたり最大480万円以内（人件費、経費合わせて）。

　（令和５年４月１日から１年間着任した場合。着任時期により費用は月割計算となるもの）

**７．採択予定数**

　３～４事業者

＜担当＞

政策推進課　政策推進室　三上（内線420）